

**地域を基盤とした社会福祉士養成の実習教育方法に関する研究****—実習教育の「場」の設営—**

○ 日本福祉大学 小松 理佐子 (2113)

松端克文 (桃山学院大学・2063)、所めぐみ (佛教大学・3769)

キーワード：地域を基盤としたソーシャルワーク、実習教育、「場」の設営

**1. 研究目的**

今日、社会福祉法の第1条において「地域における社会福祉の推進」が謳われているということを取り上げるまでもなく、あらゆる社会福祉サービスは地域を基盤にして提供されるべきであるということは、社会福祉関係者の共通理解となっているとあってよい。したがって、その担い手を養成しようとする社会福祉士の実習においても、実習生が地域を基盤としたソーシャルワークを理解できる内容であることが求められる。

社会福祉士の実習は、厚生労働省が指定した種類の施設に配属される形となっている。そこで行われている実習の多くは、当該施設が提供しているサービスの理解にとどまらざるをえず、実習生が地域というものを実感することが難しいのが現状である。

以上のような問題意識から、本研究は、実習生が地域ケアを実感することのできる実習教育の方法を検討することを目的とする。なお、実習教育は、養成校の教員のみならず、実習施設の指導者、実習生を含めた三者の協働によって成立するものであるといえ、その方法という時にはいくつかのレベルが想定される。これについての検討及び実習施設の指導者による教育方法については、日本地域福祉学会第26回大会（2013年6月9日、於：桃山学院大学）において、所（共同研究者：松端・小松）が報告を行った。本報告は、所の報告を踏まえて、養成校（とりわけ4年制大学）の教員による教育方法に焦点を当てる。

**2. 研究の視点および方法**

(1) 視点 現行の社会福祉士養成校協会により示されている社会福祉士実習のガイドラインでは、職場実習・職種実習・ソーシャルワーク実習という枠組みで実習内容を定めているものの実習期間中に実習生が観察・体験できることは、配属された施設の社会福祉士が行っている業務に留まらざるを得ないという限界をもっている。この現状からすれば、配属期間中のプログラムだけでなく、実習の事前・事後教育の中での何らかの工夫を加えることが効果的であると考えられる。ここでは、養成校の教員が、教室の中で実習生に地域を実感させるために用意する空間を「場」と呼ぶことにする。養成校の教員が用意した「場」で学生が主体的に地域を理解するための学習のプロセスを教員がどのようにマネジメントするかが鍵となる。

(2) 方法 社会福祉士を養成している大学で実習教育を担当している教員・実習施設の指導者に対して、大学として実施している実習教育の方法についてのヒアリングを行った。

対象は5大学の実習担当で、ヒアリングの実施期間は、2012年3月～2013年4月である。ヒアリングの柱は、①社会福祉士実習の事前・事後において、地域を学ぶための工夫をどのようにしているか、②法定の社会福祉士実習に関わる教育時間を超えて、地域を学ぶために設定しているカリキュラム、である。

5 団体に対するヒアリング結果に、旧カリ時代に「地域福祉型実習」として取り組んでいた大学の事例を加え、「場」の設定方法の類型化を行い、そこから考えられる実習教育の体系と方法を整理した。

### 3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針に従って行った。ヒアリング対象である大学の実習教育の担当者に対しては、研究目的を説明し公表することについて了承を得ている。

### 4. 研究結果

大学の実習担当教員による「場」づくりは、以下の3つに整理することができる。一つは、社会福祉士養成のために法定の時間内に実施される事前・事後教育における「場」づくりである。例えば、地域ごとに学生のグループの編成をする、公民館などを利用して地域の人々を交えた報告会を設定するなどの方法がみられる。二つ目には、所定の社会福祉士の事後指導の時間を終了した後も、学生が実習先に関わることのできる「場」づくりである。例えば、ボランティアで行事に参加をするなど、実習先との関係を継続するための工夫が行われている。三つ目には、社会福祉士実習のカリキュラムとは別に、専門実習やフィールドワークといった名称で、地域支援に焦点を当てた学びを可能にするための「場」づくりである。例えば、地区センターに長期間にわたって関わり、ニーズ調査、それに基づくプログラム提案、評価のプロセスに学生が関わるプログラムを設定している大学などがみられる。

### 5. 考察

地域ケアを担うことのできる社会福祉士を養成するには、4年間を実習期間と見立てた教育プログラムを設計することが必要である。社会福祉士の法定時間での施設実習と、当該施設の所在する地域の社会福祉協議会の実習をセットにするなど、「地域総合型実習」を設計することが大学教育の課題となる。

【参考文献】所めぐみ他（2009）「特集 地域福祉教育のとりくみから学ぶ」日本地域福祉学会『日本の地域福祉』第23巻

※本研究は、平成23-26年度科学研究費補助金 基盤研究（B）「多様化する学習主体に対応した『地域福祉教育』の場・教材の開発研究」（課題番号23330185）研究代表者：原田正樹（日本福祉大学）による研究成果の一部である。